

2023 年度 自己点検・評価報告書

新潟青陵大学

2025 年 5 月

1. 目的

本学では「教育基本法（昭和 22 年法律第 25 号）及び学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）の精神にのっとり、有為な人材を育成して、人類の福祉と文化の向上とに貢献する、という目的を達成する上で、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を踏まえて、継続的に質の向上を目指した恒常的な改善・改革を推進する」を内部質保証と定義している（学則 1.2 条）。

これを踏まえ、具体的には、学部・学科、研究科、全学の委員会、部署等の各組織が定期的に行った PDCA をもとに、教育研究活動等の現状について優れた取り組みや改善を要する事項について把握する。さらに、改善事項については改善計画の進捗状況を追うことで、教育研究活動等の質の維持・向上に資することを目的として自己点検・評価を行う。

2. 実施概要

2021 年度からの中期計画立案の基本方針として、求められる中期計画立案特性（図 1）、中期計画の 7 つの柱（図 2）と 3 つのトーン（図 3）を示し進めた。2022 年度は中期計画 7 つの柱それぞれの目指す方向を表 1 のようにまとめ、大学全体で向かう方向を共有するとともに組織横断の形で取り組むことを目指し、各中期目標に「取り組みの横断的カテゴリ」と事業計画立案時のイメージを容易にするために「具体的取組例」も全学で共有した。

加えて、従来の PDCA サイクルシートを見直し、中期目標 7 つの柱と取り組みの横断的カテゴリに関するものとそれ以外、さらにルチーン（毎年実施）とプロジェクト（期間限定）、協働連携委員会や部署の記入、予算確保状況、指標（事業の具体的評価）の項目を追加した。

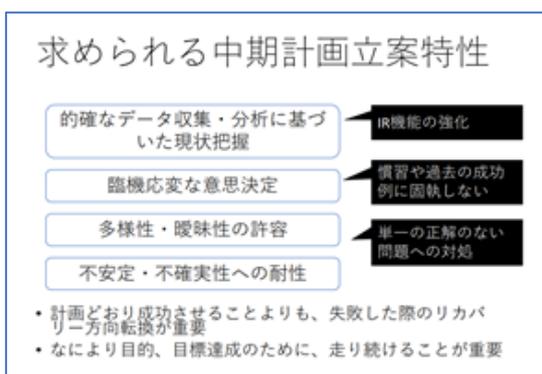


図 1 求められる中期計画立案

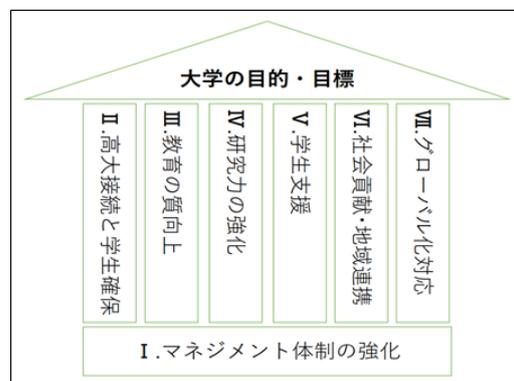


図 2 中期計画の 7 つの柱

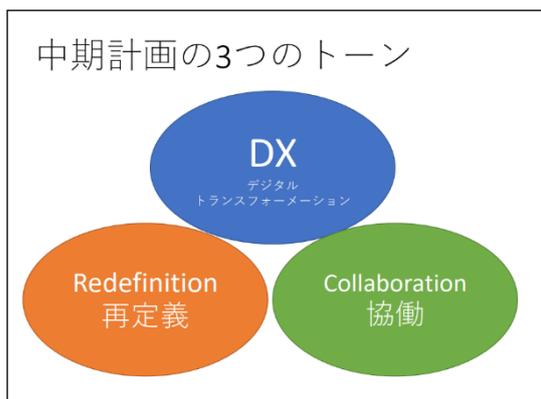


図3 中期計画の3つのトーン

表1 中期計画7つの柱

7つの柱	目標	取り組みの横断的カテゴリー
I. 持続可能な大学経営とマネジメント体制の強化	大学の意義・役割の再定義と内部質保証・危機管理体制のさらなる向上	1. 危機管理体制の強化 2. 労働安全衛生管理と学生健康管理体制の再構築 3. 内部質保証体制の構築 4. 組織運営の改善
II. 高大接続と学生確保	育てる入試と教育の連続性の重視	1. 育てる入試 2. 教育の連続性の重視
III. 教育の質向上	学習成果の可視化と自己教育力の養成	1. 学習成果の可視化 2. 自己教育力の養成
IV. 研究力の強化	研究の見える化（学内研究者間で相互の関心やテーマについて情報共有を進める）	1. 学内外との共同研究を進めやすい環境の整備 2. 研究活動と地域活動・教育活動が噛み合って進行できる環境の整備 3. 学術雑誌等の利用環境整備
V. 学生支援	学生の声を聴きながら社会性と自主性を伸ばす学生支援	1. 学生企画による学生の主体的な活動の支援強化 2. 学生の声を聴き、学生生活を支えるための環境整備 3. 多様性に配慮した相談機能の拡充
VI. 社会貢献・地域連携（地域社会とのつながり）	知の拠点として、地域課題を見据えた大学の「実学」を循環させ、地域社会とのつながりを強化する	1. 地域への学習機会提供 2. 地域との連携事業推進 3. コミュニティサービスラーニング推進
VII. グローバル化対応（世界とのつながり）	国際交流体験を通じた異文化理解と信頼関係の構築	1. 海外の大学との国際交流の促進 2. 国際交流科目・行事等の拡充 3. 他大学と国際交流事業に関する協働の検討

これまで本学において、自己点検評価の上で「根拠資料」の裏付けを重視してきた時期が長かった。しかし2022年度から導入した現行の中期目標においては、更に「評価指標」をも重視することを目指してきた。ただ、指標の選定や活用において全体としてまだ不慣れな面も多く、中期目標導入の初年度（2022年度）は「根拠資料」をもって「指標」とするような取り組みも多く挙げられた。そこで2023年度には、「指標」についてより正確な概念を共有し、指標のいくつかの観点（ストラクチャー、プロセス、アウトプット、アウトカム等）を念頭に置きながら、できるだけ適切な指標を選定し活用していくことを意識した。

また、2023年度は2024年度予算請求と事業のずれを解消するため、各組織が10～11月の中間評価による事業成果をふまえて次年度予算請求に繋げた。「新潟青陵大学内部質保証の方針」に基づき下記のとおり実施した。

1) 対象

中期計画7つの各目標の「取り組みの横断的カテゴリ」にチェックが入った事業項目を対象とした。なお事業項目によっては「取り組みの横断的カテゴリ」に複数のチェックが入るものがある。

2) 担当

評議会において内部質保証委員会から各学部・研究科、全学の委員会、分野毎の部会等へ各事業・活動計画の点検・評価について依頼した。各学部・研究科においては学部長、学科長、研究科長、全学の委員会や分野毎の部会等においては委員長等により点検・評価を実施した。

3) 点検・評価方法

各学部・研究科、全学の委員会、分野毎の部会等での年度末の自己点検・評価の際、当該年度までの達成状況、今後の継続的な取り組みが可能となるように、A～D（A：適切に達成している B：おおむね達成している C：あまり達成できていない D：実行していない）の4段階での現状の評価、根拠資料、改善点を記載してもらった。特にC（あまり達成できていない）、D（実行していない）と評価した項目については、改善点の記載を必須とした。

4) 点検・評価結果の報告と要改善事項への対応

評議会では各学部・研究科、全学の委員会、分野毎の部会等の点検・評価の結果とC（あまり達成できていない）、D（実行していない）と評価した事業項目の改善点とその進捗状況について報告してもらい承認を受けた。

5) 「自己点検・評価報告書」の作成

当該年度の点検・評価の実施状況を示すものとして、概要を記載した「自己点検・評価報告書」（本報告書）を評議会主導のもと内部質保証委員会が主体となって作成した。

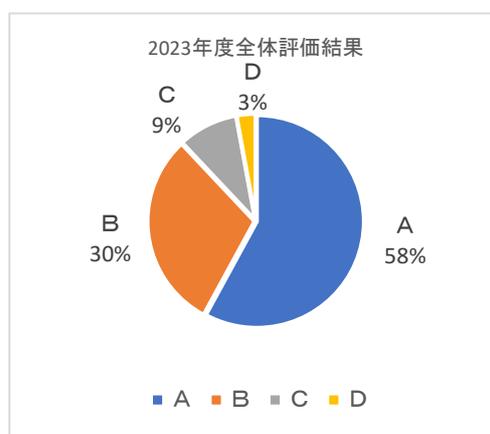
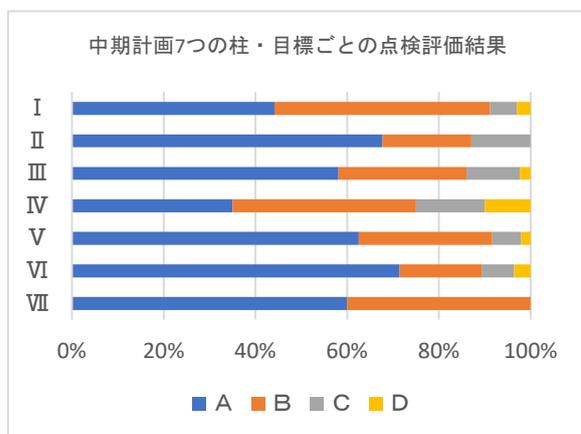
3. スケジュール

日 時	内 容
2023/2/2	<p><全学教員会議（2022年度第11回）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○中期目標・計画の共通理解の整理 ・7つ柱ごとのグループミーティングの成果 ・次期（2023年度）PDCA サイクルシート作成に向けて ・PDCA サイクルシート（2023年度以降）ひな形と記入方法
2023/2～4月	<ul style="list-style-type: none"> ○各学部・研究科、全学の委員会、分野毎の部会等、2023年度の事業計画をPDCA サイクルシートへ記入
2023/9/28	<p><大学評議会（2023年度第6回）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○2024年度予算請求に絡む2023年度事業の中間点検・評価依頼 ○2023年度各事業のPDCA サイクルシート指標の再検討・修正の依頼
2023/12/12	<p><外部評価委員会></p> <ul style="list-style-type: none"> ○本学の内部質保証システムの体制・有効性について ○大学基準協会2021年度受審による指摘を受けた改善課題の進捗状況について ○2024年度教育課程の改善に係る方針について
2023/12/26	<p><大学評議会（2023年度第9回）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○2023年度PDCA サイクルシートの中間点検・評価の状況に関する協議 ・2024年度予算請求に絡む2023年度事業の中間点検・評価について ・2023年度各事業のPDCA サイクルシート指標の再検討・修正について
2024/1/25	<p><大学評議会（2023年度第10回）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○2023年度各PDCAの年度末評価と次年度計画の依頼（3月末まで） ○外部評価委員会開催の報告
2024/10/24	<p><大学評議会（2024年度第7回）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○2023年度PDCA サイクルシート「C・D」評価事業改善の進捗状況の協議（中期目標の柱Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ）
2024/11/28	<p><大学評議会（2024年度第8回）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○2023年度PDCA サイクルシート「C・D」評価事業改善の進捗状況の協議（中期目標の柱Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ、Ⅶ）
2025/3/27	<p><大学評議会（2024年度第12回）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○改善課題（大学基準協会から指摘）に関する審議 ○2023年度自己点検・評価報告書（案）の審議

4. 自己点検・評価の結果

(1) 2023年度中期計画7つの柱・目標ごとの集計結果

7つの柱	目標	各評価項目数				
		A	B	C	D	計
I. 持続可能な大学経営とマネジメント体制の強化	大学の意義・役割の再定義と内部 質保証・危機管理体制のさらなる 向上	15 (44%)	16 (47%)	2 (6%)	1 (3%)	34 (100%)
II. 高大接続と学生確保	育てる入試と教育の連続性の重視	21 (68%)	6 (19%)	4 (13%)	0 (0)	31 (100%)
III. 教育の質向上	学習成果の可視化と自己教育力の 養成	25 (58%)	12 (28%)	5 (12%)	1 (2%)	43 (100%)
IV. 研究力の強化	研究の見える化（学内研究者間で 相互の関心やテーマについて情報 共有を進める）	7 (35%)	8 (40%)	3 (15%)	2 (10%)	20 (100%)
V. 学生支援	学生の声を聴きながら社会性と自 主性を伸ばす学生支援	30 (63%)	14 (29%)	3 (6%)	1 (2%)	48 (100%)
VI. 社会貢献・地域連携（地域社会 とのつながり）	知の拠点として、地域課題を見据 えた本学の「実学」を循環させ、 地域社会とのつながりを強化する	20 (71%)	5 (18%)	2 (7%)	1 (4%)	28 (100%)
VII. グローバル化対応（世界との つながり）	国際交流体験を通じた異文化理解 と信頼関係の構築	3 (60%)	2 (40%)	0 (0)	0 (0)	5 (100%)



・中期計画7つの柱・目標ごとにみるとAとBを合わせて80%に達していないものは「IV. 研究力の強化」であった。

(2) 要改善事項（CまたはDと評価した項目）について

中期目標Iについては3項目（C：2、D：1）、IIについては4項目（C：4）、IIIについては6項目（C：5、D：1）、IVについては5項目（C：3、D：2）、Vについては4項目（C：3、D：1）VIについては3項目（C：2、D：1）であった。

5. 各中期目標のまとめ

1) I. 持続可能な大学経営とマネジメント体制の強化

内部質保証に向け内部質保証委員会を組織し、内部質保証委員会の主導のもと、2024年度予算と事業の連動を見据えた2023年度各事業の中間評価を行い進捗状況の整理をした。そして事業評価の指標の理解推進のため、評価の観点からの指標の種類に加え、具体的な事業をとりあげ「作りたい状態や引き起こしたい変化の成果や進捗度を何によって判断(評価)できるか」について説明した。

また、大学基準協会の第3期評価(2021年度受審)による改善課題(基準2 内部質保証、4 教育課程・学修成果、5 学生の受け入れ、10 大学運営・財務)の進捗状況について外部評価委員会を開催し資料に基づき報告した。この報告に対し、基準2の内部質保証システムの体制の図については位置関係と役割分担を明確にすることが必要であること、7つの中期目標に基づくPDCAサイクルシートの改善については有機的な連携が期待される、と意見をもらった。内部質保証システム体制の役割分担が不明確との外部評価委員からの指摘を受け、内部質保証体制の役割分担を再検討・修正し、それを内部質保証委員会と評議会において審議した。

各学部・学科、各部局において、組織運営の改善のため業務の効率化を目指した業務の見直しや修正が図られていること、2023年度新設学科・学部名称変更に伴うアフターケアに関わる書類も提出が完了している。

しかし、危機管理体制や労働安全衛生に関する事業の多くが各部署のPDCAサイクルシートに落とし込まれていない。学園全体の事業として進行しているためであり、今後大学として改善のサイクルにどう載せていくかが課題である。また、教員の退職に伴う人材確保が一部できなかったことも今後の課題である。

2) II. 高大接続と学生確保

入試委員会、及び広報委員会を中心に各学部・学科、各研究科が一体となり、オープンキャンパス、入試要項等による入試説明等により定員確保に至った。また、連携高校への図書館利用や高大連携授業による大学ボランティア活動の紹介などを通じ、大学の魅力を発信した。

2025年度入試改革に向けて積み残しであった課題は、2024年度前半に達成されて入学者選抜が進行中であることを確認した。実施結果の検証も含めて今後も入学試験に関する検討を進めることとする。

3) III. 教育の質向上

ディプロマポリシー達成状況の多面的評価に向けた評価基準の整備について、教務委員会の主導で着実な成果をあげた。各学部・学科、各研究科の個別の状況により進捗にも違いがみられるが引き続き情報交換しながら協力しあって進めていく。2023年度新設学科においても2024年度から検討を開始する。また、組織横断的取り組みとしてボランティアセンターでの「ボランティア活動のルーブリック評価の推進」を2024年度も継続していくことを確認した。

自己教育力の育成という点では、ボランティアコーディネーターが増加したこと、学部

生と研究科院生との連携事業、各国家資格合格率が全国平均より上回っていることは、各学部・学科、研究科、各部署の成果として評価できる。

4) IV. 研究力の強化

FD・SD委員会を中心に科研費、および外部資金獲得の支援と情報提供、学部・学科、研究科の研究力強化に向けてのFD研修会やFDポートフォリオの活用、図書館の研究環境整備が進められ、他多くの取り組みがなされていた。また、社会連携センターでは、学外との共同研究や委託研究事業に取り組んでいることが確認できた。

5) V. 学生支援

新型コロナウイルス感染症が2023年5月から5類に移行したことによる学生支援に関し、学生委員会をはじめとして各学部・学科、研究科はもちろん、ボランティアセンター、社会連携センター、キャリアセンター、保健管理センター、障がい学生支援室等、各部署において対応や取り決め等の変更を着実に進めた。具体的には、学習支援、身体面・心理面への支援を中心に関係委員会やセンター、部署等が全学的に連携する様子を確認できた。また、学生の自主性と社会性を伸ばすさらなる取り組みの見直しも進められ、新社会福祉学科のコミュニティカフェ「ぶるーすたー」は、課外における教育+学生支援の試みとして評価できる。なお、検討が一時中断していた学生参画型FDの実施について、今後検討を再開することを確認した。

6) VI. 社会連携・地域連携

社会連携センター、ボランティアセンターが中心となって地域で行われている事業や組織との連携、そこへの学生参加、公開講座事業、青陵大学サイエンスカフェ等、多くの社会貢献・地域連携の取り組み状況が確認できた。また、ボランティアセンターの卒業生を中心とした国立青少年教育振興機構子ども夢基金を活用した児童養護施設の子どもたちへの自然体験の実施は、卒業生の協力も得て行う社会貢献として注目できる。

また、卒業生の協力と基金を活用した新しい形の社会貢献、修了生へ向けてのリスキング・リカレント教育の実施、幼稚園免許特例制度による講座開設、小・中学生対象の看護学・心理学等の体験講座など、本学の専門性を活かした人材育成を具現化している。

7) VII. グローバル化への対応

国際交流委員会を中心として韓国のコットンネ大学の学生、フィリピンの子どもの国際交流、そして国際理解の推進として講演会が実施された。国際交流における学生の安全確保として、危機管理マニュアル更新や健康管理シートを活用している。

また、文科省主催の「日独学生青年リーダー交流事業」に本学学生が団員として選ばれ、ドイツでリーダー交流事業へ参加したことは意義のあることだと捉えられる。

6. 総評

2023年度は、新型コロナウイルス感染症が2023年5月から5類に移行したため、多くの事業、特に授業方法や学生への対応への軌道修正が必要とされた。それに対し、各学部・学科、各研究科、各部署が連携・協働のもと、的確に対応したと評価できる。

2023年度の事業成果は2024年度事業へと引き継がれ、また課題のあった事業は、改善、

あるいは解決の見通しをもって進んでいることを確認した。これらは、2025 年度からの新中期目標へつながっていく。